

和泉市信太丘陵市有地公園協議会 令和2年度総会
議 事 録

開催日時：令和2年8月4日（火）9：30～11：30

場 所：和泉市コミュニティセンター1階中集会室

出席者：令和2年度和泉市信太山丘陵市有地公園協議会会員

(1) 学識経験者[特別会員A] (50音順、敬称略)

桃山学院大学社会学部 教授

巖 圭介

大阪市立大学大学院工学研究科 教授

内田 敬

大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 教授

藤原 宣夫

大阪府立大学 名誉教授

増田 昇

(2) 地元町会・自治会[特別会員B] (50音順、敬称略)

熊田 泰行

名倉 克己

(3) その他 全和泉市信太山丘陵保全・活用検討ワークショップ 会員

[特別会員C] (50音順、敬称略)

田丸 八郎

三輪 健一郎

(4) [団体会員] (50音順、敬称略)

いずみの国の自然館クラブ代表

梁取 征弘

(5) [一般会員] (50音順、敬称略)

本藤 千賀子

森井 豊

山千代 重榮

渡辺 憲二

(6) 和泉市職員 [市側会員] (機構順)

和泉市環境産業部 環境保全課 課長

前田 淳

同 同 課長補佐

関 憲司

同 同 自然環境係長

平田 裕樹

都市デザイン部 都市整備室 道路河川担当 総括主幹

武市 直樹

同 同 同 道路係 主任

奥野 泰史

生涯学習部 文化遺産活用課 課長

森下 徹

同 同 文化遺産活用係長

千葉 太朗

都市デザイン部 都市整備室 公園緑地担当課長

山抱 正嗣

(7) 事務局 和泉市職員 (機構順)

和泉市都市デザイン部 都市整備室 公園緑地担当 総括主幹

横田 伸二

同 同 同 整備係長

岩田 真知

同 同 同 緑化推進係 主任

野間口 知基

同 同 同 整備係 主任

村地 裕士

次 第

1. 開会

(1) 会長挨拶

2. 議事

(1) 報告事項

1) 令和元年度事業報告

○令和元年度事業総括…………… (資料1)

○令和元年度事業内容…………… (資料2)

2) 信太5号線の令和元年度経過報告と今後の検討について…… (資料3)

(2) 協議事項

1) 令和2年度事業等計画

○令和2年度事業等計画…………… (資料4)

○令和2年度協議会活動カレンダー…………… (資料5)

3. その他

(1) 協議会設置要綱の改正について…………… (資料6)

4. 閉会

上記2. 議事の(1) 報告事項；令和元年度事業報告について、資料1・2に基づき株式会社ヘッズ及び協議会員より、信太5号線の令和元年度経過報告と今後の検討について、資料3に基づき和泉市より説明を行った。

議事の(2) 協議事項；令和2年度事業等計画について、資料4・5に基づき株式会社ヘッズより説明を行った。

上記3. その他の(1) 協議会設置要綱の改正について、資料6に基づき、和泉市が説明を行った。

議事内容

■報告事項

○来年度には暫定利用を開始できそうか。活動拠点施設の整備は、第1期エリアの開園日には、開設される確度は高いのか。

→暫定利用の準備は進めている。拠点施設は第1期の開園の時に、開設する方向で進めている。

○保全活動、維持管理、利活用など多様な活動を誘発させるために、色々な意味で活動拠点施設があることは重要である。

○表示方法について、今まで北東エリアや南西エリアと表現していたが、信太5号線を挟んで東西に分かれていることから、東側西側の表現にしてほしい。それぞれのエリアの中で、南北としてもらえれば明確になる。

暫定利用について、問題となっているネコのえさやりや、ゴルフをしている方への対策をどうするのか。これから草原エリアなどで工事が行われるので、安全確保をどうするのかを考えた上で暫定利用をすすめていかなければ、問題が発生する気がするため、検討していただきたい。

○都市計画決定における審議資料作成の段階で、各エリアの名称が決められていたのか。現在使われている北東エリアや南西エリアは、その時に決めているのか。

→とくに名称は決めていない。

○広場やルートも含めて、一番使いやすい名称を検討していくことは可能であると思う。

→今後検討していく。

○暫定利用のルールは、利用の作法の展開を明示しながら検討するのか。

→都市公園の管理と同じ形で検討していく。ネコのえさやりやゴルフの問題について、看板を設置したり、夕方頃に現地確認して話をしたりしているが、ゴミが減らないということがあり、今後も課題として協議会の中で検討していく。

○公園の趣旨を利用者に伝えた上で、守ってほしい作法を発信していくことが必要だと思う。

“べからず集”で、「あれやったりこれやったりしたらダメですよ」と言うよりは、作法的な方が良いと思う。

○名称の件で、大きく2つのエリアに分けて検討していく際、南西エリアは西に決め、北東エリアについては、面積的にも大きいので、分けて名称を決めることも考えられる。北東エリアの名称検討は先でもよいと思う。

また、北東にすると塊感になってしまうので、割り切って、南、西、北、東などにすれば、

はっきりとわかりやすいと思う。

○活動の拡大に向けては、活動しやすい、利用しやすい方法で設定するのがよい。

工事の進捗状況と併せて、自主活動の受け入れも検討すべきである。「自主活動」の名称が良いのかどうかも含めて検討いただきたい。

色々な研究機関が学術調査してもらうのは大いにけっこうなので、うまく受け入れる仕組みをつくれればよいと思う。学術調査をした時には必ず報告をしていただくなど、うまい連携の仕方や受け入れる仕組みをつくったほうが良い。

○1 つ目は、信太5号線に防犯灯をどれくらいつけるつもりなのか、これから決めていく雰囲気であったので今後の予定が気になる。

2 つ目は、道路が広くなるので、車のスピードが増すと考えられる中で、横断する2箇所について対策が必要と思うが、そのことを考えているのか。区間1、2、3の中で、道路の幅員が広がっている箇所はどこか。横断箇所は道路幅員が多少広がるのか教えてほしい。

○電気は、公園内に何箇所かあると思うが、夜もずっとついているのか、昆虫を観る、星を観るなど夜の観察会を行う際に、電気をつけたり消したりできるようになっているのか。星空観察の時は、明るくない方がよいので、つけたり消したりできるほうがよい。

○信太5号線における防犯灯及びスピード抑制の質問や、公園内部の夜間照明の運用の仕方をどう考えるのかの質問がありましたので、回答を宜しくお願いします。

→防犯灯の数は21基設置されている。幅員も660mほどあるので、30mに2箇所あるイメージだと思う。

道路横断が想定される箇所についての速度抑制対策については、当該道路は曲線部も多いので、速度対策をあわせて検討が必要だと認識している。警察協議は横断歩道設定にむけて進めているが、速度抑制のことなどがあり、すでに決まっているということではないので、検討を進めていきたい。

道路の幅についてだが、一車線2.75mの2車線、歩道を含めて9mとなっているが、道路構造令にて、カーブのあるところは拡幅する必要がある。これに基づいて、一部については拡幅しているため、幅のあるような記載にしている。

夜間の照明は、道路に設置するものは基本的には常時点灯するものを設置する。しかし、公園の夜間照明は検討の余地がある。

→公園の照明については今後検討していくが、自然型の公園なので多数の照明がつくことはない。第1期の開園の区域では、拠点施設の周辺には照明を設置することになる。公園内の照明については、夜間のある時間になると消灯するものを設置することや、夜間のイベントがある時などは、自由に点灯や消灯ができるものを設置することなどを検討します。

○夜間照明について、この公園は、原則24時間園路部分は自由に通れるという理解でよいか、あるいは日没後は閉園として提案するのか。

→そこまでは検討していない。

○必ずしも24時間開放でなくても良いと思う。自然公園型なので、日没後は閉園でよいと思う。

○道路照明について、明るくて星が見えないことについては対処できる。上に光が洩れないタイプがあるので、検討いただきたい。あと、光源についても虫の集まらないものがあるので、選択の余地があると思う。

また、今後の予定について大切なのは、公園と道路が接する箇所の整備計画である。市内部の道路管理者と公園管理者との間で詳細を詰めていただきたい。

○公園と道路が接する箇所の整備計画が重要となるので、宜しくお願ひしたい。

信太5号線に関しては、ガードレールのデザイン、公園と道路が接する箇所の整備計画、照明の具体的な位置等を適宜意見交換しながら詰めていただければと思う。

■協議事項

○カレンダー下枠中の定例行事で第3水曜とありますが、第3火曜なので訂正してください。

○前回の保全活動の時に、月2回という話があったが、高校生の参加は、9月の予定がある程度決まっていないと連絡や調整ができない。カレンダーの日程で、高校生にアナウンスしてよいか。

→月2回の活動は、第1日曜は継続実施し、予備日を活用するという意見と、平日での作業を行うという意見の2案あるので、調整していきたい。

○高校生は来週から夏休みに入り、8月の最終週から2学期が始まるので、その段階で案内ができるようにしてほしい。事務局が8月20日までに判断できるならば、お任せするが、心配ならばここで決められると思う。

→今日はいつものメンバーがおられるので、この場で決めていただいても大丈夫です。

○9月は1回にするか2回にするかの決断でよいのか。

→今後毎月2回にするのであれば、予備日を2回目として活用するのか、平日を活用するのかを決めた方がよい。

○平日は、高校生は参加できないですし、協議会会員も仕事がある人は参加できない。自主活動として今までやってきたものをもう少し積極的にやって、1回プラス自主活動とするのかどうか。平日活動として2回やるというのものもある。

流れからすると2回活動しましょうということで、7月は11日と18日に計画されていて、予備日も実施して合計2回と理解していた。自主活動は、プラスのものと考えていた。時間がかかるようなら、次回の中で決めてもらった方がよい。

○予備日を使って休日に2回、プラス自主活動として考えるのかどうか。休日1回を全体活動とし、改めて平日の活動を設定するのかのどちらかということである。自主活動まで入れると月3回になるので、3回が体力的にもつのか2回がいいのか。

→9月は1回になっているが、自主活動は第3火曜にするので、もしやられるなら一緒にしてもよい。この前の会議で、9月は1回にしておこうと言ったのは私であり、正式の協議会としては、9月は暑いので1回が良いと思って発言した。もう1回は自主作業グループでやってもらってもよいと思う。第3火曜で考えてもらえればよい。

○活動は9月と3月は1回とし、10月から2月は2回とする。その際、休日の全体活動にプラスし、第3火曜の自主活動日を候補とするということではよろしいか。

○暫定利用に向けての予備整備、予算化は考える必要はないのか。

→消耗品は、ある程度予算計上する必要があると思う。保全活動ミーティングの際に話しているが、竹でサインを作ったり、駐車スペースを広げたりするなど、保全活動の中で実施できるものもあると考えている。また、トイレについても、常設に向けて必要性があれば、その予算確保をしていくことを検討していく。

○暫定利用は、園路などをある一定時間自由に使っていただくものになると思うが、自由に使っていただくということが暫定利用なのか、予約制が暫定利用なのかどちらなのか。

→時間の明確な部分は決めかねている。現在でも、近隣の方が通常通路として通っているので、完全に閉鎖するのは難しいかもしれないが、時間帯のことも含めて協議していきたい。プログラム利用の練習等の実施は、必要だと考えている。

○事業・計画ミーティングで、具体的にどんな形態が暫定利用というのかを議論いただいた方がよい。それに向けて安全確保や今年度中に何を整備するのか議論になるだろう。

暫定利用をどう定義するか2通りある。積極的にプレイベントみたいなものを数多くすることなのか、あるいは地域の人達も含めて、ある一定時間園路は自由に使えるよという自由利用を誘発する形で暫定利用を考えるのか。

自由利用をやるには、プレイベントとの併用になると思うが、植生に負荷をかけないように、立入禁止を明示するようなロープや装置があるのかどうかの議論に繋がっていくと思う。皆さんの暫定利用のイメージはどうか。

→これまでに事業・計画ミーティングで出された案は、自由に入れる状態ではなくて、公園としての暫定利用はプログラムに限るなど、届け出を出すなどの手続きを踏んで利用していただくことを考えている。ただし、南西エリアは通路としての通常利用はされているので、通行止めをすることはしない。従来の利用ができるようにしておこうということです。

○ここまで議論されているようであれば、そういう定義のもとで暫定利用すればよい。
利用申請や許可申請の仕組みをどう考えるのかを議論いただければと思う。

○事業・計画ミーティングでいろいろと議論していくのだが、会員の皆さんに結果を伝えるのはこの総会しかない。できれば、保全活動ミーティングや事業・計画ミーティングでの検討状況を報告していただけないか。

○会員メンバーには、メール配信やニューズレター的に配信しているのか。

→保全活動の様子はホームページで掲示しているが、毎回の会議は報告していない。今後方向を検討したい。

○コロナ対策の件だが、大阪府や厚労省の追跡システムに登録してくださいと言われている。感染防止対策を周知することが大事で、里山講座の受講生を募集する時も自然観察会を募集する時もこういうことを心得て応募してくださいという周知活動が大事で、だれが当日安全管理責任者なのかを決めておくこと。誰が3密の状態をコントロールして避けるのか。当日の安全管理責任者を決めておいて、追跡システムにしたか、体調は大丈夫かを確認したかどうかなど、3つくらい抜けていると思った。原則マスクを着用だが、文科省や国交省では、熱中症の問題もあるので屋外での活動距離が取れる場合は原則マスクなしといわれている。熱中症のリスクが高いので気になる。

あと、広報活動だが、藤原先生の基礎講座を動画でやっていただいたり、自然観察会を動画で記録して編集できたりすると広報活動になると思う。小学校の校長会や理科担当の先生などへの誘発ができる。大阪市や堺市の公立小中学校は、一人一台ずつタブレットを支給して、各家庭にルーターを入れて、Webで授業が受けられるようなシステムを年内にやるとのことである。小中学校へのWeb配信はこれからの有効なツールになるので、教育委員会と調整されたらと思う。

○竹林の話だが、去年ハチクの花が咲いて、今年ハチクのタケノコが採れると思ったが採れなかった。120年に一度と聞いたが、ハチクは枯れたままであった。ハチクの竹細工ができなくなってしまう。あそこをどう管理すればよいのか、きれいにすればハチク以外のものが生えてくるのかが心配である。

また、いずみ環境くらぶでは、10月に信太山周辺で“廃棄ング”という催しを予定していますので、ぜひ参加いただきたく宜しくお願ひしたい。ポイ捨てをなくすように啓発も兼ねて、大量のごみを収集したいと思っています。

○タケは花が咲いて次の年から発芽しますか。回復するのにどれくらいかかるのか。

→当時の記録では、地上部だけ枯れた翌年にタケノコが出てくることがあり、2~3年でハチク林になるので、枯れた竹は刈ったほうがよい。他の植物も生えてくるので、その時の競争関係ではハチクにならず、モウソウチクが先に生えてくるかもしれない。

○クリーンキャンペーンはこの協議会と共催と考えてよいのか。今までは単独でされているのか。この協議会と共催という形で、“廃棄ング”を実施されてもよいかと思うので、検討ください。

○道路を作る時に同時にあずまやをつくるのか。そうならば、作業している時に作業車が通って、仕事が進まないような気がするがどうか。

→公園のあずまやと道路の事業は別なので、道路工事を行う時にあずまや造ることはない。また、通行人を通行止めすることはない。3年計画で、順番に工事を実施していく。

○暫定利用期間の工事の中で、片方で工事が進み、片方でイベントが実施される際には、安全管理に支障をきたさないように、情報交換の仕組みを作ることが大事。

○今年度までは公園緑地担当が活動拠点施設やトイレ、あずまやについて建築仕様について検討することになっているのか。来年度の建築の基本設計は営繕になるのか。活動拠点施設とトイレは書いてあるがあずまやがなくなっている。あずまやはどこがやっていくのか。基本設計のレベルになっても意見交換の場はあるのか。

→あずまやも営繕になるので、含まれると考えてもらってよい。工事は営繕になるが、公園の設備なので、都度、協議の反映や対象にしたいと考えている。

文化遺産活用課報告

○活動拠点施設の建設予定部分の試掘調査を行い、地表面の40 cmから70 cmのところに遺跡を確認した。生活の痕跡や土器もでてきた。弥生時代の遺跡が残っていることを確認した。

○今の段階では、記録保存でいけるのか。

→記録保存はしないといけないと考えている。

○記録してしまえば基礎工事で破壊することは許されるのか。あるいは土を被せてそのまま埋めておくことになるのか。

→原則的には、記録保存すればそのまま工事してもよいということだが、惣ヶ池公園は市の史跡になっているので、広がりも含めて検討していきたいと思っている。土を被せてから建築するかどうかなどについては、またその都度相談したい。

○湿地につくった池があり、池の水がぬけてしまう。粘土層をもってきて塗り込めばどうかという話もしていた。試掘をされているところで、粘土の部分だけをいただいて利用することは可能か。

○発掘調査で掘った土を利用するのか。

○発掘した時に混ざってしまうので、掘って粘土層が見えているのだが、本格的に発掘調査した時に、上の部分を除いて粘土の部分だけ切り取っていただくのはどうか。

→不可能でないが、手間がかかる。工事の兼ね合いもあると思う。また、土をどう使うかにもよるので、現段階では回答できない。

○環境教育の話がでていたが、信太の森 FAN クラブとしては、昨年度、鶴山台にある小学校 2 校の 3 年生を案内して環境教育を実施した。我々も人数が少ないので何校もできるとは言えないが、将来的には市内全校をやれないことはないだろうと考えている。

以上